

●アーカイブズとは

そもそも“アーカイブズ”とはなにか？アーカイブズ（archives）は，“アーカイブ”または“アーカイブズ”とも呼ばれ、歴史的・文化的・学術研究的な価値のある記録史料やその管理保管庫という意味である。一般に文書館、史料館などを指すものとされる。図書館（library）や博物館（museum）とは、主な対象資料や役割が基本的に異なるものといえよう。大学アーカイブズは、大学の記録史料の収集・保存、大学史の調査研究、広報・教育活動などを継続的に果たすものと規定できる。欧米の大学では、libraryやmuseumと同様にarchivesが設置され活動している。日本の代表的な大学アーカイブズである京都大学大学文書館の西山伸は、「現在に至る大学の機関としての営みを表す記録を適切に管理することで、大学内外の研究・教育および大学の管理運営に寄与し、そのことを通じて社会に貢献すること」と大学アーカイブズを積極的に位置づけている。アーカイブズに専属して、記録史料を専門的に扱う者をアーキヴィスト（archivist）と呼ぶ。とくに、非現用史料の整理選別・保存に関する技能などを取得していることが特徴である。現在の日本では、司書や学芸員の資格養成・認定制度は整備されているが、アーキヴィストについてはいまだ不十分な状況である。国立公文書館など一部の機関でアーキヴィストの短期研修を開始しているが、今後は国家資格としての有用性を認めその養成制度を社会的に確立することがアーカイブズの実質的な普及につながるものと考えられる。

●東京大学史史料室の活動

東京大学史史料室は、1987年に『東京大学百年史』全10巻（1984～1987年）の刊行終了を受けて、百年史編集関係史料の整理・保存を目的として学内措置で事務局機構上に設立されたものである。東北大学記念資料室（1963年）とともに、現在まで日本の国立大学アーカイブズ関係施設の牽引役をつとめてきたといえよう。東京大学史料の保存に関する委員会（全学）のもと、室長1名（兼務）・専任教員（事務兼務）1名・非常勤職員4名（週5日勤務の事務1名・週2～3日勤務の教務3名）が現在室員である。主な業務は、次のとおりである。1960年ころまでの文部省往復などの非現用行政文書（公文書）や歴代総長などの大学関係者らの個人文書（私文書）、その他学内外の刊行物、写真アルバム類などの収集史料の整理・保存が挙げられる。また、史料室の所蔵史料については目録整理が完了したのから随時一般の利用に供することとしている。閲覧室のスペースや対応する人員などの理由から、当分の間は火曜日と水曜日の週2日学内外の閲覧利用に応じている。史料の閲覧対応に加え、毎年250程度の照会がありそのレファレンス業務も軽視できない。東京大学の赤門や三四郎池の由来などの基本的な事項から、元大学教職員の活動に関する具体的な事項まで、多種多様な内容に富んだ照会に対して、できるだけ照会者の立場で回答することを旨とする。当然のことながら、個人情報の保護や大学自治の原則に十分留意している。史料室では、より一層の東京大学史の調査研究をはかるために独自の調査研究プロジェクトを企画しその運営にあたってい

る。『東京大学の学徒動員学徒出陣』東京大学出版会（1997年）は、その一端である。貴重な史料の紹介や大学史研究論などを取り上げた『東京大学史史料室ニュース』（年2回）や『東京大学史紀要』（年1回）といった定期刊行物の編集発行も継続して行っている。その精神から、特定の大学関係者に限らず問題関心を共有できる者であればひろく執筆の門戸を開放している。しかし、現在の史料室にもいくつか重要な課題が残されている。機構上の安定的な位置づけはいかにすべきか。大学の独立行政法人化とも絡み、史料室の器・予算・人はどうなるのか。また、史料室の受け入れ史料をどのように特徴・範囲づけるのか。規定された保存期間が終了した非現用の行政文書の本格的な受け入れはどうすべきなのか。東京大学では、「保存期間が満了した行政文書については、指定施設の長と協議のうち、移管することができるものとする。2指定施設への移管については、別に定める。」（文書管理規程第33条）とあるが、実際はどうか。「保存期間が満了した行政文書は、京都大学大学文書館へ移管するものとする。」（京都大学における行政文書の管理に関する規程9条）といった京都大学のように、もっと踏み込んだ大学行政文書管理規程の整備が必要なのではないだろうか。

●『金沢大学五十年史』の編纂

戦後半世紀以上を経過した現在、国立大学も時代や社会の要請を受けて独立行政法人化へと大きく変化を遂げようとしている。なぜ、どのようにして生まれたのかという新制国立大学成立の意味を、歴史的に改めて冷静に問うことはきわめて重要であろう。金沢大学の成立は、一面的な中央政策上の要請からではなく、第四高等学校や石川師範学校などの多

様な旧制高等教育機関の包括・統合（前身校史の継承）といった地元地域社会のドラマそのものである。大学の個性とは、歴史的に形成されたものに他ならない。『金沢大学五十年史』は、五十年史編纂委員会・編集委員会（全学）の組織のもと部局編が1999年6月に、写真集が1999年8月に、通史編が2001年8月に刊行された。自己点検評価の指標ともなり、見劣りしない歴史書として編纂されたものである。他の国立大学史編纂と比べ、比較的短期間の内に上記の編纂を完了したことは後世の歴史的な評価を必ず得るものと思われる。事務局の支援協力を受けて、編纂に従事する専任室員を有する五十年史編纂室を組織運営したことはポイントである。五十年史編纂室は、とくに従前明らかにされなかった大学公文書レベルでの前身校・金沢大学創設関係史料の調査・収集に尽力したといえる。『第四高等学校関係資料リスト』（1999年）は、その成果の一端である。石川師範学校・金沢高等師範学校・第四高等学校・金沢医科大学などの貴重な前身校関係史料の多くは、恒常的な保存を期して現在関係事務部局から資料館へ移管されはじめている。かつて多くの国立大学で大学史編纂後に貴重な大学史料の散逸がみられたが、同様の過ちは金沢大学では生じる危険はないものと信じる。上記のとおり五十年史の編纂はおおむね完了したが、資料編は未刊とされ五十年史関係史料のデータ目録化も課題として残されている。

●金沢大学への提言

これからの大学アーカイブズの役割は、狭義の大学史料の収集・保存にとどまらない。大学史の調査研究、レファレンス、情報公開、史料展示、学生・教職員・市民対象の教育、アーキヴィストの養成などといった広義の役

割も必要とされるであろう。そのことは、2003年5月から内閣府で継続して開かれている「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」でも、新たなアーカイブズの役割として提言されている。金沢大学は、大学の独法化をひかえた現時点では大学アーカイブズの組織運営に向けて all or nothing の二者択一の選択はすべきではないと考える。規程・組織・施設・人員・予算の面から、大学アーカイブズの理念と実際のバランスをできる限り金沢大学の現実にそくして漸進的に考慮することが大切である。金沢大学の重要な情報・史料を廃棄喪失することなく、恒常的に次代へいかに整備保存していくのか、金沢大学としての全体的な見取り図（金沢大学モデル）を模索検討することがもとめられる。非現用の行政文書を現状のままにするのか。現在の金沢大学資料館の組織活動をいかに強化・支援していくべきか。五十年史編纂室の業務をいかに引き継いでいくのか。大学アーカイブズが、広報・情報公開といった大学行政の担当事務部局といかに連携協力していくかもきわめて重要である。同窓会・生活協同組合・教職員組合などの大学関連団体との関係も同様である。相互理解・信頼を獲得するには、相応の活動と時間が必要であろう。地道な努力に勝る王道はない。（本稿は、平成15年10月24日に金沢大学資料館公開講演会で報告した内容に、若干の加筆修正を補ったものである。）

* 東京大学史史料室専任室員、北陸史学会会員

平成15年度金沢大学資料館特別展 「大学文書館への招待」

平成15年10月1日～11月28日

同展では、大学文書館と大学文書館で扱う資料（＝大学史料）をとりあげた。文書資料、写真資料、「もの」の資料の展示をとおして、大学史料とは具体的にどのようなものかを紹介した。

展示内容としては、前身校・大学創設期の行政文書、使用されていた実験機器、看板、公印、前身校の写真等。入館者541人。



平成15年度金沢大学資料館公開講演会 「大学アーカイブズの役割と活動」

日 時 平成15年10月24日（金）

場 所 事務局 6 F 大会議室

参加者数 44名

